

## 国民年金保険料の納付率について

(平成 18 年 4 月末現在：免除・納付猶予取消処理前)

- 現段階においては国民年金法令の規定に反する手続きによる免除・納付猶予を取り消す処理を行う前の数値まで把握しており、これを集計したものである。
- 現年度分（17 年 4 月～18 年 3 月分）の納付率（免除・納付猶予取消処理前）は、67.8%（対前年同期比+4.2%）

	納付月数 (4 月分～3 月分)	納付対象月数 (4 月分～3 月分)	納付率
16 年 4 月末	13,492 万月	21,276 万月	63.4%
17 年 4 月末 (対前年同期)	13,111 万月 ( $\Delta 2.8\%$ )	20,613 万月 ( $\Delta 3.1\%$ )	63.6% (+0.2%)
18 年 4 月末 (対前年同期)	12,793 万月 ( $\Delta 2.4\%$ )	18,870 万月 ( $\Delta 8.5\%$ )	67.8% (+4.2%)

この納付率には、今般の不適正な免除・納付猶予に伴う本来対象とすべき免除等に係る影響が反映されている。現在判明している不適正処理約 19 万件の影響を最大限に見積もると、納付率ベースで、 $\Delta 0.5\%$ 程度と見込まれる。